

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【公表番号】特表2014-523514(P2014-523514A)

【公表日】平成26年9月11日(2014.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2014-049

【出願番号】特願2013-555948(P2013-555948)

【国際特許分類】

G 01 N 1/34 (2006.01)

G 01 N 1/28 (2006.01)

G 01 N 1/30 (2006.01)

【F I】

G 01 N 1/34

G 01 N 1/28 J

G 01 N 1/28 F

G 01 N 1/30

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月30日(2015.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

包埋剤の少なくとも一部を包埋生体試料から除去する方法であつて：

包埋生体試料をその表面上に有する少なくとも1つの支持体を前処置容器中に配置すること、

前記前処置容器に層を形成する少なくとも1つの試薬を添加すること、試薬形成層がキャリア組成物の上に形成されるように、および前記少なくとも1つの試薬形成層が前記包埋生体試料の少なくとも一部に接触するような量で、前記キャリア組成物を前記前処置容器に添加すること、

を含む、方法。

【請求項2】

少なくとも1つの支持体を前記前処置容器中に配置した後で、前記前処置容器に前記キャリア組成物の表面上へ前記層を形成する少なくとも1つの試薬を添加する前に、前記キャリア組成物が前記前処置容器に添加され、さらに前記キャリア組成物が前記包埋生体試料と接触しない、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

さらに前記少なくとも1つの試薬形成層が前記包埋生体試料全体に接触するまで前記キャリア組成物の体積が増加される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

さらに前記2相系が前記生体試料と接触している場合には、絶えず動いている、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記2相系は、前記2相系の体積が増加すると上方向に、前記2相系の体積が減少すると下方向に移動する、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記試薬形成層の少なくとも一部が前記前処置容器からオーバーフローするまで前記前処置容器中の前記キャリア組成物の体積を増加させることによって、前記試薬形成層の少なくとも一部を除去することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記試薬形成層が前記包埋生体試料の少なくとも一部と2度目に接触するように、前記キャリア組成物の少なくとも一部を前記前処置容器から除去することをさらに含む、請求項1から6のいずれか一項に記載の方法。

【請求項8】

追加のキャリア組成物を前記前処置容器に添加して、したがって前記試薬形成層を生体試料の少なくとも一部に3度目に接触させて、次に前記キャリア組成物の少なくとも一部を除去して、これにより前記試薬形成層の少なくとも一部を前記包埋生体試料の少なくとも一部と4度目に接触させることをさらに含む、請求項1から6のいずれか一項に記載の方法。

【請求項9】

前記試薬形成層が前記包埋材の融点よりも低い温度である、請求項1から4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項10】

包埋生体試料の前処置方法であって、
包埋生体試料をその表面上に有する少なくとも1つの支持体を前処置容器中に配置すること、

キャリア組成物であって、前記包埋生体試料に接触しない前記キャリア組成物を前記前処置容器に添加すること、

前記前処置容器に前記キャリア組成物の表面上へ層を形成する少なくとも1つの試薬を添加すること、

少なくとも1つの試薬形成層が前記包埋生体試料の少なくとも一部に接触するまで、前記前処置容器中のキャリア組成物の量を増加させること、

試薬形成層の少なくとも一部が前記前処置容器からオーバーフローするまで前記前処置容器中の前記キャリア組成物の体積を増加させることによって、前記試薬形成層の少なくとも一部を除去すること、

前記支持体を前記前処置容器から除去すること、
前記キャリア組成物が標的賦活化緩衝剤でない場合、前記キャリア組成物を前記前処置容器から排出させて、前記前処置容器に標的賦活化緩衝剤を充填すること、

前記標的賦活化緩衝剤を所望の温度であって、加熱標的賦活化に適切な温度まで加熱すること、

前記支持体を前記前処置容器中に配置すること、
前記生体試料を所望のプロトコルに従う時間間にわたってインキュベートすることによる包埋生体試料からの包埋剤の除去および加熱標的賦活化を含む、前処置方法。

【請求項11】

前記試薬形成層が前記包埋生体試料の少なくとも一部と2度目に接触するように、オーバーフローの前に前記キャリア組成物の少なくとも一部を前記前処置容器から除去することをさらに含む、請求項10に記載の前処置方法。

【請求項12】

前記キャリア組成物が液化した前記包埋剤を除去することができ、前記試薬形成層と非混和性である水性緩衝剤溶液である、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記キャリア組成物および前記標的賦活化緩衝剤が同じである、請求項10または11に記載の方法。

【請求項14】

前記キャリア組成物および前記標的賦活化緩衝剤が異なる、請求項10または11に記載の方法。

【請求項 1 5】

包埋生体試料の自動化前処置のための装置であって、
支持体ホルダー、ならびに
オーバーフロー・チャネルおよびオーバーフロードレイン、液体を容器に底部を通じて供
給する入口、温度を測定するためのセンサを備える前処置容器
を備える装置。

【請求項 1 6】

双方ポートをさらに備える、請求項1_5に記載の装置。

【請求項 1 7】

空気を前記容器内に強制的に送り込むファンをさらに備える、請求項1_5または1_6に
記載の装置。

【請求項 1 8】

加熱要素をさらに備える、請求項1_6に記載の装置。

【請求項 1 9】

分散グリッドを装備した開放内部フレームをさらに備える、請求項1_5から1_8のいず
れか一項に記載の装置。

【請求項 2 0】

前記試料ホルダーがラックアームを装備したライドラックである、請求項1_5から1_
9のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 2 1】

前記ライドラックが前記内部フレーム内側に配置され、さらに前記前処置容器が、前
記容器および前記内部フレーム内で前記ライドラックが適正な配置となるように誘導す
るラックガイドを装備する、請求項2_0に記載の装置。

【請求項 2 2】

2相系の少なくとも一部を前記前処置容器の上部から除去することができる水平移動バ
ーをさらに備える、請求項1_5から2_1のいずれか一項に記載の装置。